

新型コロナウイルス感染症に関する意見書

令和3年5月24日
大分県市長会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を防ぐためには、県と市町村とが連携し、一体となつたさらなる取り組みが必要であることから、このたび大分県市長会において、下記のとおり各市の意見を集約したので提出する。

1. ワクチン接種について

(別府市、臼杵市、竹田市、佐伯市)

- ・7月末までに高齢者へのワクチン接種完了に向けて進めており、その後一般の方への接種が始まる。

今後、計画的にワクチン接種を進めると医師等の医療従事者が不足すると考えている市もあるため、円滑にワクチン接種が進められるよう、医師等の確保について、県が国とも連携を図りながら支援を行うこと。

(竹田市、豊後大野市)

- ・集団感染（クラスター）が発生するリスクが高いと考えている障がい者施設の入所者に対し、優先接種ができるよう規準の見直しを行うこと。

2. 感染症防止対策について

(臼杵市)

- ・飲食店等でのクラスター発生の防止のため、施設側が基準に沿った感染防止対策を講じ、行政がその検証を行う、現地調査基準を新たに策定し、感染防止対策の徹底を図ること。

(宇佐市、大分市)

- ・抗原検査センターを設置した市に対し、センターの設置運営に係る支援を行うこと。

3. 経済対策について

(日田市、臼杵市、津久見市、竹田市、由布市)

- ・「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」については、県の判断により、活用できる範囲内において、営業時間短縮要請の対象外となっている観光関連・宿泊事業者等に対する支援など、各市が独自で行う施策にも活用できるようにすること。

(臼杵市、津久見市)

- ・テイクアウトやデリバリー事業等への営業内容の新規展開を図る飲食店事業者や飲食店等に酒類・食材を供給しているサプライチェーンにも支援対象を拡充すること。

（別府市、臼杵市、由布市）

- ・「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金」については、融資期間の変更等、条件変更の見直しを希望する事業者に対し、金融機関における相談体制を充実するよう金融機関に要請するとともに、金融機関毎に取扱いが異ならないよう周知を図ること。

また、市町村が実施している利子補給について、財政支援を講じること。

4. 感染者情報等の提供について

（津久見市、竹田市、由布市、豊後大野市）

- ・保健所から市町村への感染者情報等の提供については、これまで以上に速やかに行うこと。

また、県が高齢者施設等に配布した抗原検査キットにより検査を行った事案等について、必要な情報提供を行うこと。